

令和6年度高校生ボランティア受入れ団体留意点について

令和6年5月17日

鎌倉市市民活動センター

1. 活動の様子の情報提供について

日頃の活動の様子を生徒に情報提供する目的で、画像または動画(2分以内)、をご提供ください。ホームページがあれば、そのリンクで結構です。

2. 活動中の傷害保険について

鎌倉市の「市民活動補償制度」の対象となります。

3. 希望生徒とのマッチングについて

受入れ団体の希望人数内での実施となります。希望者がいない場合は、実施なしとなります。

4. 事前教育について

当センターで作成したボランティア時の留意事項を事前に学校に送付して、参加者が受入れ団体について予習を行うよう促します。

また、受入れ団体毎に高校生ボランティアに求めるレベルの差がありますので、高校生それぞれが、提出されている団体の情報を確認して、全く興味のない分野への応募は避けてもらうようにしております。

5. 高校生への謝礼について

高校生の参加は完全ボランティアとしており、どの団体も謝礼はなしで、交通費についても自己負担の扱いで統一しています。

6. 個人情報の保護について

個人が特定できるような画像・動画のホームページ・SNSなどインターネットへの投稿は行わないようご留意ください。基本的に顔が写っているものは掲載しないようお願いいたします。

7. 緊急時の高校生との連絡について

緊急時にのみ、高校生ボランティア本人と携帯電話またはメールにより連絡を取るようお願いいたします。緊急時以外は、NPOセンターを介してください。

8. その他

○暑い時期のため、熱中症対策の水分補給・ミネラル補給、涼しい場所での休憩には十分に御留意ください。

○コロナ対策は適宜行ってください。